

# 中央区立運動場利用のご案内（区外団体）

## 1 ご利用にあたって

- ・区外団体登録が必要になります。詳しくは、「中央区立運動場団体利用登録の方法」をご覧ください。
- ・区外団体の利用につきましては、区民団体・在勤団体の抽選申込み後の空き申込みからの利用となりますのでご了承ください。

## 2 利用できる施設

- ① 月島運動場（軟式野球・ソフトボールのみ）  
中央区晴海1-3-29  
地下鉄有楽町線・大江戸線「月島駅」徒歩8分  
都バス「晴海一丁目」下車 徒歩3分
- ② 晴海運動場  
中央区晴海5-9  
都バス「晴海埠頭」下車 徒歩3分
- ③ 浜町運動場（砂入り人工芝）  
中央区日本橋浜町2-59-1（浜町公園内）  
地下鉄新宿線「浜町駅」徒歩2分  
地下鉄日比谷線・浅草線「人形町駅」徒歩10分

## 3 施設使用料

昼間 1面	2時間	2,000円
夜間（ナイター）1面	2時間	8,000円

## 4 予約方法

- ・利用日前月の24日13時から、各メディアで予約できます。（先着順）  
※利用できるメディア
  - ・インターネットが利用できるパソコン
  - ・携帯電話（インターネットが利用できるもの）
  - ・利用者端末（区役所・日本橋区民センター・月島区民センターに設置）  
午前7時から午後9時30分まで利用可
- ・利用日の前日20時まで各メディアで受け付けます。
- ・晴海運動場は、片面に軟式野球（又はソフトボール）が予約されている場合は、もう一方の片面は軟式野球（又はソフトボール）しか予約できません。（サッカーの場合は、サッカーしか予約できません。）

## 5 キャンセルについて

利用日の前日まで各メディアでキャンセルができます。ただし、利用日の9日前からは下記のとおりペナルティポイントが付きます。

- ① 利用日の9日前から5日前までのキャンセル  
各メディアでキャンセル（予約取消）をしてください。ペナルティポイント 1 となります。

- ② 利用日の4日前から当日までのキャンセル  
利用日の前日までは各メディアでキャンセル（予約取消）してください。当日のキャンセルは施設に利用開始時刻までに連絡をしてください。両者ともにペナルティポイント 2 となります。
- ③ 無断キャンセル  
何の連絡もなく当日利用しなかった場合 ペナルティポイント 3 となります。  
※ ペナルティポイントが4ポイントに累積した日の翌々月の1日から3カ月間申込みができなくなります。  
（例）9ポイントに累積した場合、6カ月間申込みができなくなり、余った1ポイントは、12月末日まで消滅せずに累積します。{9ポイント－（4ポイント×2）＝1ポイント}  
※ ペナルティポイントは1コマ（1面1区分）ずつに付きます。  
※ 累積したペナルティポイントは毎年12月末日をもって消滅します。（すでに課されている「申込みできない期間」は消滅しません。）

## 6 利用方法

利用日当日、「登録証」を持参し、利用前に使用料を現地窓口で使用料をお支払いください。

## 7 雨天時について

降雨時および雨がやんだ後の運動場の利用の可否は自ら判断することなく、下記へ必ず照会してください。（システム画面では、確認できません）

- ・月島・晴海運動場 → 月島運動場管理事務所 電話 3531-1869
- ・浜町運動場 → 総合スポーツセンター 電話 3666-1501
- ※ 利用途中の雨天等による中止は現地の係員が判断します。

## ☆注意事項

- ◎利用時間は準備、後片付け、グラウンド整備の時間を含みます。終了時間にはすみやかに退出してください。
- ◎使用する道具は各団体で用意してください。
- ◎利用時間以外はグラウンド内に入らないでください。
- ◎利用申込みどおりの種目内容でご利用ください。
- ◎利用承認の権利は譲渡、転貸はできません。
- ◎利用目的、利用条件に違反したとき等、不正な行為、管理上支障のある行為があった場合は利用の中止や以後の利用の禁止・登録の取消になることもあります。
- ◎貴重品、手荷物は各自で管理してください。
- ◎営利、報酬、撮影等を目的とした利用はできません。
- ◎空き缶などのゴミはお持ち帰りください。また、運動場内での食事・飲酒は禁止です。
- ◎ガムの吐き捨ては、絶対にしないでください。
- ◎月島・晴海運動場は専用駐車場（無料）があります。また、浜町運動場は総合スポーツセンター内駐車場（有料）をご利用ください。
- ◎夜間照明（ナイター時）は利用時間内のみ点灯し、定刻で消灯します。

### 浜町運動場（砂入り人工芝）利用の方へ

- ◎利用前に必ず総合スポーツセンター1階総合窓口で受付してください。（登録証を必ずご持参ください。）
- ◎場内は全て禁煙です。喫煙は場外（入口付近）の喫煙場をお願いします。
- ◎金具付きのスパイクは使用しないでください。スパイクを使用する際は、人工芝保護と

事故防止のため、ウレタンや合成樹脂等のスパイクシューズをご使用ください。

◎サッカーで使用する方はアンツーカー部分に入らないでください。また、サッカーゴール転倒防止のため強風時は運動場にある黄色いおもりをご使用ください。

◎終了時、使用した人工芝部分はブラシかけをし、アンツーカー部分は整地してください。ラインパウダーでラインを引いた場合はきれいに消してください。（ブラシ等は倉庫内にあります。）

◎公園内へのバイク乗り入れは禁止です。所定のバイク駐輪場に駐車してください。

問合せ先 中央区区民部スポーツ課  
電話 3546-5529